

■ 各調査の調査地点及び調査項目等

調査の種類	頻度等	調査地点	調査項目
(1) 年間変動 調査	4回/年 (実施月) 5月 8月 11月 2月	下流側観測井 直下河川 小口川上流  計 3カ所	<p>【健康項目：17項目】 鉛、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン(河川水は、シス-1,2-ジクロロエチレン)、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、硝酸性・亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジメチル、クロロエチレン(河川水は除く)</p> <p>【生活環境項目：3項目】 pH、BOD、SS</p> <p>【その他の項目：9項目】 電気伝導率、COD、アンモニア性窒素、塩化物、色度、濁度、臭気、ルマルキサン抽出物質、溶存酸素</p>
	2回/年 (実施月) 6月 11月	下流側観測井 直下河川 小口川上流 計 3カ所※	<p>ダイクン類、SS</p> <p>※6月は周辺人家井戸(2カ所)を追加し、5カ所とする。</p>
(2) 経年変動 調査	1回/年 (実施月) 6月	下流側観測井 直下河川 小口川上流 農業用水 周辺人家井戸 (7カ所)※  計 11カ所	<p>【健康項目：28項目】 カリウム、全アン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン(河川水は、シス-1,2-ジクロロエチレン)、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シメジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性・亜硝酸性窒素、PCB、ふっ素、ほう素、1,4-ジメチル、クロロエチレン(河川水は除く)</p> <p>【生活環境項目：3項目】 pH、BOD、SS</p> <p>【その他の項目：8項目】 一般細菌●、大腸菌●、塩化物イオン●、TOC●、臭気●、色度●、濁度●、電気伝導率(●は河川水を除く)</p> <p>※周辺人家井戸のうち5ヶ所は5年毎の調査</p>
(3) 異常時 調査	随時	状況に応じ選定	異常値と判断された項目に応じ適宜選定